

茨城県職員子育て応援・女性活躍推進プラン(概要)

趣旨・目的

- 次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づき、雇用主として、職員の仕事と家庭の両立及び女性の活躍推進に向けた行動計画を策定するもの。
- これまでの「茨城県職員子育て応援プラン」及び「茨城県女性職員活躍推進プラン」の取組状況を踏まえ、子育て支援と女性の活躍は密接な関係にあり、一体として推進していくことが効果的との観点から、2つのプランを統合して計画を推進することとする。

計画期間

令和3年度～令和7年度（5年間）

計画の対象

知事部局、議会、企業局、病院局、行政委員会（公安委員会、教育委員会を除く）の職員

取組内容・数値目標

	(指 標)	(現状値)	(目標値(R7))			
(1) 女性職員の割合拡大 ○ 募集活動の強化	①採用者に占める女性割合	[全 体] 44.0%	▶ [全 体] 50%			
		[大卒程度] 29.0%		[大卒程度] 40%		
(2) 女性職員の登用の拡大・キャリア形成の支援 ○ 公正な人事評価に基づく登用の拡大 ○ 人事配置上の配慮 ○ 重要政策部門への配置 ○ 研修の充実 ○ キャリア相談員の配置	②役職毎の女性割合	[課長級以上] 9.4%	▶ [課長級以上] 26%			
		[課長補佐級] 21.9%		[課長補佐級] 37%		
		[係長級] 34.3%		[係長級] 43%		
		(3) 長時間勤務の是正等の職員の働き方改革 ○ 時間外勤務の縮減 ○ 年次休暇等の取得促進 ○ 柔軟な働き方の推進		③職員一人一月当たりの時間外勤務時間	12.2時間	▶ 10.5時間以内
					④職員一人当たりの年次休暇の取得日数	
(4) 家事、育児や介護をしながら活躍できる職場環境の整備 ○ 意識啓発 ○ 育児休業等を利用しやすい環境整備 ○ 子育て支援制度等の拡充 ○ 男性職員の育児休業等の取得促進 ○ 活気ある職場づくり ○ 人事異動時の配慮 ○ セクシュアルハラスメント等対策の環境整備	⑤育児休業取得率	[男性] 19.7%	▶ 100%			
		[女性] 100%				
	⑥男性職員の配偶者出産休暇・育児参加休暇取得率	[配偶者] 97.4%	▶ 各100%			
		[育児参加] 90.5%				
	⑦男性職員の育児休業等*の合計取得期間 (※)育児休業、配偶者出産休暇、育児参加休暇のこと	⑧男性職員の配偶者出産休暇・育児参加休暇の合計取得日数	19.5日	▶ 1月以上		
			6.0日	▶ 8日間 (取得上限)		